

芥川だより

発行日***2016年1月1日 e-mail:akutagawa_dayori@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集発行人 下村嘉明

発行所

☆ 着物から服へ

着物から服を仕立てます

高槻市芥川町2 -1 4 -3

TEL072-681-8870



***** 一部100円です *****

母への想い



10年前の初夏、開け広げた縁側で新聞を読み終えた母に「こんどこんなものを書いたんや」と「芥川だより」の創刊号を手渡した。しばらく読んで「おもしろい、退屈だましに読むから送ってくれ」と言った。また生命誌館長の中村さんから「店先にあった芥川だよりを読みました。人のおもしろさというテーマがいいですね。よろしければお送りください」と手紙をもらった。

いろいろな記事を掲載してきたが、印象的な記事は坂本さんが寄稿された「奇跡の水」だった。大学院生への講義録を思わせる文章に友人たちさえ「あれは難しいなあ」と言っていたのに母は「坂本さんは偉い人や、私らみたいな無学な者にもわかるように易しく書いておくれやわ。水は生きる基本や」と言い切った。「おかあちゃん、読んだんか、あの難しい文を」「何回にも分けて何度も読んだ」「たいしたもんやなあ」山奥の尋常小学校しかでてない婆さんの底力を思い知らされた。

むかし聞いた話だが、信州の山を歩いていた人が畑仕事をしている婆さんの脇を通りかかった時に、評論誌の現代を読んでいるのを見て驚き、さすが教育県の長野だなあと言い合ったそうだ。

95才になって骨ももろくなり施設と家を往復しているが、頭はまだ確かだ。「施設に置かれている雑誌はおもしろくない。芥川だよりはなんべん読んでも面白い」ベッドに置かれた封筒の中に芥川だよりが幾冊も詰めてある。もし、看護師さんが何気なく「芥川だより」を手にとって読むことがあれば、驚かれるにちがいない。信州の登山者が驚いたように。

「はよう死にたい」など言わずに最後まで気合を入れて、さすがサトさんは根性があつたと言われるように死んでほしい。医者や介護師まかせにすることなく、死んでやる位の気概と根性を今一度呼び戻して生きてね。そしたら素晴らしい楽しい死に行くドラマがみれる。死ぬことは楽しいワクワクするドラマなんやから。最後に心がなえたらなんにもならん。「芥川だより」を読み続けたらボケへんからな！

死をめぐるあれやこれ(26)

「TPPは百年の禍根を残す」

石川 吾郎

多くの人はこう聞いても疑問符しかないだろう。それもそのはず、すべてのマスコミがTPPの本当の姿をひた隠しにしている。NHKにいたってはホームページに「いまさら聞けないTPP」などと愚弄した内容を載せ国民を欺いている。TPPは八千頁あるのに日本語の正文すらない。国会議員もよく理解していない。

TPPは日本の国内法より上にきて強制的に国内法を変えてしまう拘束力をもつ。米国ではそうはならない**不平等条約**。明治初期の不平等条約にも匹敵する。

TPPは国民の生活を一変させる。

TPPは国民皆保険を破壊する。

TPPは薬の値段を止めどなく、つり上げる。

TPPは農業も畜産もつぶす。

TPPは禁止されていた農薬や添加物・遺伝子組み換えで日本人の食べる物を危険にさらす。

TPPは国産の食料を激減させる。

TPPは国民の共済事業をつぶす。

TPPは国民の貯蓄をリスクにさらす。日本の富を流出させる。

TPPは公共事業に米国企業を参入させ、国民サービスより企業利益を優先させる。水道さえも安全より利益優先になる。

TPPは外国人労働者を引き入れ、国民を低賃金競争へ追いやる。(2ページに続く)

TPPは国民の健康や財産を守るための各種規制が撤廃させられ、一旦自由化したら最後、一方にしか動かない爪歯車のように後戻りできなくなる(ラチエット規定)。

TPPで潤うのは大企業だけ。国民はむしろ取られる(トヨタが儲けても法人税を払わず社内のため込む)。

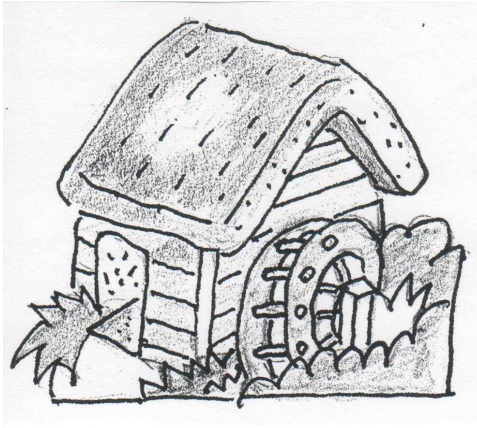
TPPは国民の格差をますます広げる。

TPPは国民の大部分を不幸に追いやる。

TPPは一度締結されると、**国家の主権を自ら放棄する「引」になる。**

だから、TPPは百年の禍根を残す。自分の国をこんな国にして、次の世代に残すことはできない。絶対に。

(本紙の、この号および一一六号などをお読みください。)



巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
マスコミが伝えないニュースの側面	伊藤明	2
素老人☆よもだ帳	坂本一光	6
哲学屋のつぶやき	祖藏哲	9
大峰奥駈道	梵店主	12
おつちよこチヨイぼけ	A O	13
父のシベリア俘虜記	若山哲郎	14
大人の今昔物語	石川吾郎	17
B級サラリーマン渡世譚	明石幸次郎	18
オクラの山たより	困了生	19
孫ウオッチング	福田圭	21
埋め草	C	21
編集後記	嘉	21
女90年の軌跡	眞粧	22
俳句	土田裕 影山武司	22

みんなで知ろう日本の危機(15)

マスコミが伝えないニュースの側面

伊藤明

近未来の医療の現場はどうなるか?

(一) 『未来ダイアリー』

この一ヶ月の間に読んだ本で、いちばん強烈な印象を与えてくれたのは次の本でした。

『未来ダイアリー もしも自民党改憲草案が実現したら?』内山 宙著(株)金曜日

「弁護士が描く憲法改定後の世界」と銘打たれた近未来小説です。

現在から数年後と思われる未来の日本。そこは自民党の改憲草案にそった改憲がなされてしまっている社会。舞台は見慣れた東京の街なのですが、そこはもう今の街とは違う世界。改憲前の「日本国憲法」を学ぶことは「公益及び公の秩序を害することを目的として活動」とみなされて禁止されているのです。主人公が神田の古本屋で憲法の本を探すだけで、警察に目をつけられる。舞台が身近だけに、ぞつとする世界なのです。この本は、皆さんにもぜひお読みになることをお勧めします。

◆そこで私は思いつきました。安倍政権がこのまま続くか、それとも同じような政策を行う後継の政権が続くとしたら、今から数年後の日本の現実がどうなっているだろうか、と想像してみること。これはものすごく刺激的で、今、何をすべきかを明らかにするためには大変有効なことではないかと。

今回は、私の専門の医療分野をとりあげ、近未来の医療現場でどんなことが起きているだろうか、想像を巡らしてみようと思います。

今年十一月初めの段階で、米国大統領選挙ではTPP反対と主張しているヒラリー・クリントンの当選が濃厚になっていきますが、ヒラリーはTPP自体に反対なのではなく、米国(の巨大企業)にとって日本から搾り取る儲けが不十分だと、反対しているだけだとみられています。彼女が大統領になれば、TPPの再交渉を主張し、安倍政権はこれを受け入れざるを得なくなり、現状でさえ食品重要五項目が例外なく関税を撤廃されてしまうTPPが、さらに譲歩を迫られると考えられます。

舞台は、**安倍政権が今遮二無二突き進もうとしているTPPが締結されてしまったあとの数年後、二千二十X年を想定しています。**この近未来の日本の医療現場では、どんな光景が展開されるのでしょうか。俄然興味が湧いてくるというものです。

(二) TPPが発効したら医療はどうなる?

日本と日本国民にとって、とても不幸なことに、TPP発効してしまった後、数年を経過した近未来。TPPの影響が医療の中にも、徐々に浸透し始めています。そこでは、医療現場でどんな光景が展開されているのでしょうか。

◆混合診療の導入

まず近未来には「混合診療」が導入されていると考えられます。これは、保険が適用される医療行為と、自費診療で行

われる医療行為を混在させることができ、というもの。

現在（平成二八年）一般の医療ではこの混在は、歯科とごく一部を除いて禁止されています。この例外の歯科の場合を考えてみると想像しやすくなります。歯科のレントゲン検査や簡単な虫歯の治療は、医療保険の適用内で可能なので、おかたは三割の自己負担ですみます。しかし少し特殊な治療、例えば「インプラント」は、保険の適用がされないので、一本三十万円ほどかかります。これは全額自己負担になります。歯医者さんにインプラントの優れた点を説明され、これを受けられた方も多いことと思います。これは現在行われている混合診療の例ですが、他の科でもこの混合診療が行われるようになるのです。

この推進派の主張は、高価格であっても抗ガン剤など海外で認められた薬剤を早く使うことができるようになると思っています。これは確かにそういう面は否定できませんが、実は非常に危険な側面があるのです。

何が問題かといえば、想像通り、検査や投薬で保険が効くものと、全額自費になるものができてくるのです。新しく出てくる検査や薬は、何かの意味で性能がよいものではないから、それを使いたくなるのは人情ですが、新しい検査や薬を使うとなると、全額自己負担になってしまふというものです。つまり自己

負担の少ない薬を希望するならば、従来からある古い、保険の効く薬を使うことになりません。

古く保険の効く薬でも優れたものは多くあり、これを適切に使うことは非常に大きな意味をもっています。しかし従来なかった、新たな効果をもつ薬を使うには、全額自己負担になるのです。

混合診療は、大阪の経済特区の制度を使って始められました。最初は都市部の特区だけだったのが全国に拡大されたのです。

◆新薬の値段がうなぎ登り

TPPの締結後、新薬の値段は非常に高価なものになっていきました。TPPが結ばれて発効したことによって、知的財産権（特許期間）の延長が米国の主張がとりいれられて十二年まで認められ、さらに協議によって延長可能となつてしまつたので、新薬が発売されてから、値段の安い後発品（ジェネリック医薬品）を他社が製造できるまでの期間が、現在よりも延長され、その間高価な薬を使わなければならなくなつてしまつたのです。またさらに、これまで日本で行われていた「薬価制度」では、薬の値段は政府の機関が独占的に決定して、これを全国一律に適用していました。

しかしこの国が薬価を決定するという仕組み自体が、米国の巨大製薬企業によって、自由な企業活動を制限する不当な

規制であり、このような規制を撤廃すべきだとTPPのISDS条項を根拠にして、訴えられる事態に発展してきたのでした。

ISDSの審判は、米国に圧倒的に有利な仕組みになっており、すでにカナダやメキシコ、韓国などとの間で行われたISDS訴訟では、ほとんどの例が米国側の勝利となつていっています。この結果、日本の薬価はほぼ製薬会社のいいなりにつけられるようになってしまつたのです。

平成二八年現在でさえ、抗ガン剤のオプジーボが百ミリグラムで薬価が七三万円、一人一年使用すると三千万円かかるような薬価が認定されています（この薬価はさすがに高すぎるので、見直しがなされています）。

またC型ウイルス肝炎治療薬は、一錠が五万円ほど、三ヶ月の治療で四百万円以上になるような薬価も導入されるようになっていきます。このウイルス肝炎治療薬はインドでは二千円程度で販売されているといえます。またこの会社が大儲けをしていることは、このCMがテレビで繰り返し流されていることからわかります（現在では、この高額なウイルス肝炎治療薬の使用には補助がなされ、自己負担金は少なくとも済みますが、この補助もまもなく予算難から縮小廃止になることが考えられます）。

ISDS訴訟を起こされると、負けた側には莫大な訴訟費用がかかり、それを

恐れて日本政府は事前に、米国巨大企業の希望のいいなりに価格を設定する方針をとるようになることは、火を見るより明らかです（実際にISDS条項付きの米国との二国間経済協定を結んでいる韓国では、このように米国巨大企業のいいなりに国内法を変える、という事態が進んでいるといえます）。

このような理由から、TPPの近未来には、薬の値段がどんどんつり上がるようになり、しかもそういった新薬には保険が適用されないという事態が待ちかまえているのです。

◆保険適用の範囲が狭まり、自己負担率が引き上げ

このように、薬の値段がどんどんつり上げられると、日本の健康保険制度が、財政的に破綻して行くのは目に見えるようです。そこで政府はまず、新規の薬剤については保険の対象からははずしてきます。つまり保険が効くのは安価なジェネリック医薬品（後発品）だけで、新規薬については自費とする、というものです。それでも健康保険制度が維持できないとなると、自己負担の率を三割から五割、八割へと引き上げをしていくことになり

ます。そこで外来を受診したAさんは、主治医から保険の効く従来の後発品の薬を使うか、あるいは保険が効かないけれど効果が強いとされる新薬を使うかを、尋ね

られることとなります。ここでAさんの経済力が問題になってきます。お金をもつていけば、新薬は使えるが、なければ効果の劣る従来薬でがまんしなければならぬ。

これによって生活の質に差が出たり、さらには寿命に差がでることになるかもしれない。

しかし中には新しい薬でしか治療ができない病気の状態もあります。もしAさんが一流企業のサラリーマンであつてかなりの高給取りであつたとしても、一日あたりの代金が一万円以上かかる薬を飲み続けなければなくなると、社会の中流の上層にいたAさんも、さすがに経済的に追い込まれ、病気で仕事が続けられなくなるといふ状態になれば、経済的には一気に下層に転落する、ということになってしまいます。これは現実に米国の社会では最近の三十年ばかりの間起こつてきていた現象でした（中間層の没落）。

◆「高額療養費」制度も危機に

T P P 前の現行の日本には、「高額療養費」制度というものがあつて、支払った医療費が年収に応じてある額以上の場合には公的な補填があり、現実的には月額数万円以上は支払う必要がありません（ただし入院の部屋代などはこれには含まれない）。

これはいわば最後の「ライフライン」

と呼ぶべき貴重な制度なのです。この「高額療養費」制度も財源が維持できないというところで、自己負担分が増額されるようになり、この制度も維持できなくなつてしまふと考えられます。

◆株式会社の病院経営

これらとは別に、病院経営が株式会社にも許可されることとなります。日本の医療は医療法第七条で、「営利を目的としてはいけない」と定められて、法的に株式会社の病院経営は認められていません。これも病院経営で金儲けをしようとする者たちにとっては、「儲けの機会の邪魔をする不当な規制だ」ということになりました。

株式会社の経営する病院は何が問題なのでしようか。一口に言えば、医療や福祉の分野は、株式会社とはなじまないものなのです。

これは「株式会社」の目的が何か、ということを考えればわかります。「株式会社」は、株主から資金を調達し、事業を展開して収益をあげ、その収益を株主に配当として株主に還元をすることをその最大の使命としています。ですから株式会社は収益をあげることに専念する必要があります。そうでなければ経営者は「背任」として、株主に訴えられることになつてしまふのです。

したがつて、株式会社病院の経営者は、医者や看護師などのスタッフに、利益を

最大にするように指示をすることにになり、収益にならないことには手をださない、禁止をすることになります。言い替えれば、収益にならないが悲惨な状態にある人が目の前にいるとき、本来医療はその人に救いの手をさしのべるべきものであるはずですが、株式会社では、収益にならない活動には手を出さないことになる。いくら現場の医者や看護師などスタッフが、病気やケガの人たちを救つても、その人たちが対価を払つてくれないようなら、手を出さなくなる。あるいは経営者が医療の現場の医者や看護師たちに、収益にならない人助けはするな、と命令を出すことになるのは目に見えています。

ある病院グループが米国の巨大企業に買収されて、株式会社に変わるといふ事態が起ころとします。その病院は、非常に壮麗な建物になり、高級リゾートホテル並の入院料金も、高級ホテル十高額の検査・治療費をとることになるのです。むしろこのような「高級病院」に、貧しい患者が受診をできるわけはありません。こういう高級病院が相手にするのは、高額な医療費や入院費を自分で支払うか、個人的にそれに対応した私的な医療保険に加入している人（こういった医療保険への加入も高額になる）に限られるわけです。

医療には、商売にならないことでも人の生命や健康を救うという倫理的にしなければならぬ使命というものがあつて、そこに利益を追求する株式会社の組織を導入すべきではないことは明らかなのです。儲けにならない患者については、株式会社以外の公立病院などに押しつけられ、医療倫理に忠実に医療を行う病院は、やがて経営的に立ち行かなくなつて次々に倒れていくという経過が目に見えるようです。国民の医療を受ける権利は次々に裏切られていく……。

平成二八年現在すでに密かに進行していることがあつて、最近街中でよく見かける調剤薬局のチェーン店が、医者を雇つて診療所を開設して、その医者を所長に据える。そしてその診療所の間近に薬局を開設し、所長にはその薬局に利益が大きい処分をさせる、というのです。これは違法というわけではないでしょうが、雇われ所長は患者ファーストでなく、薬価が高く薬局の収入に貢献するような薬局ファーストの治療をするように経営者のほうから指導されるということですから、医師にすれば、多少の不自由がまんすれば、診療所開設の初期投資などのリスクを回避できるうまい話となる、というわけです。これが患者のためにならないことは明らかです。

◆国民皆保険制度が壊されていく

T P P によって国民皆保険制度が骨抜きにされていきます。米国の巨大保険会社を中心とした私的保険会社が、日本で

巨大なマーケットを作り出すために、日本の政府を操って、日本の優れた国民皆保険制度を潰そうとしている、あるいは骨抜きにしようとしているのだ、といえるのです。

公的保険制度が弱体化して、これに頼れなくなり病気になったときの不安に駆られた日本の国民は、私的保険に契約をせざるを得ないことになりました。ここに巨大なマーケットが生まれてくるのです。この巨大なマーケットで大儲けを狙う者たちがいます。

米国の巨大保険会社は、米国ではほぼ搾り取りを完了してしまい、日本の優れた国民皆保険制度を破壊する政治を後ろで操り、日本国民に医療不安を増大させ、それを食い物にして今度は日本で大儲けをしようとしているのです。

こういった米国の巨大保険製薬会社が、米国政府に巨額の寄付を行い裏であやつり、TPPのような暗黒条約を仕掛けて来ているのです。

このような巨大保険会社はすでに日本社会の中に深く入り込んでいます。代表的なもの、アヒルのコマージュナルがテレビで出てくるアフラックです。

平成二八年度から「患者申出療養制度」が始まっています。これは希望すれば患者が保険適用外の先進医療も受けることが可能になるという制度です。すでに外資系の保険会社は、この自己負担分の先

進医療を受ける費用を対象とする保険商品を販売し始めています。

TPPが発効すると、政府がこの先進医療を保険に収載して保険が効くようにすれば、この先進医療を対象とした保険商品をすでに販売している外資系保険会社が「期待していた利益が得られなかった」と言い出しISDSに提訴することが考えられます。

そうすると、先進医療はいつまでも、公的保険で適用できなくなる可能性が大きくなる。

つまり、国民皆保険がカバーできる治療法や医薬品は、時代遅れのものばかりになっていく、という事態が考えられます。

TPPが発効した日本では、新しい治療法の恩恵を被ることができず、高額な民間保険を購入できる金持ちだけに限られ、お金のない庶民は時代遅れの治療法だけしか受けられないという悪夢のような状態が、現実化することになります。

◆映画「シッコ」の世界が日本に再現される

TPP発効した後の日本の医療がどう変わっていくかは、米国の現状に見て取れます。米国の医療事情をマイケル・ムーア監督が暴いた映画「シッコ」(二〇〇七年発表)の世界がそれです。米国のこの状況は、現在でも大きくは変わっていないようです。

この映画で、私が特に印象的だったのは冒頭の二つのエピソードです。

・医療費が払えず病院にかかれないので、自分で腿に負った大きな傷口を、自宅で針と糸で縫う人。

・仕事中に電気のこぎりで誤って指を二本切断男性。指をくっつける手術費用が薬指は一万二千ドル、中指なら六万ドルと言われ、中指は諦めざるを得なかった人。

乾いたユーモアをもって描かれています。これだけでも現状の日本の医療制度がどれほど優れたもので、それをせひ守ることが必要だということを感じるのです。このエピソードは、まさしくTPPが発効した後の日本の医療がどうなるかを、雄弁に語っていると感じられます。

その他にも、様々なエピソードが語られます。

・医療費があまりに高額で家を売りに出し、こどもたちの家に世話になり静かな諍いが起こる老婦人。

・高齢であってもなお、自分の医療費を払うために働かざるを得ない老人。

・複数の医師からなる病院の医療チームが「この検査と手術が必要」と言っているにもかかわらず、保険会社はそんな検査や手術は必要ないとして保険金の支払いを拒否し、結果として治療を受けられずに亡くなった人。

・保険金の支払いを(相手の命に関わる場合であっても)徹底的に減らそうとす

る保険会社のエージェント。

・複数骨折をしているのに入院治療費が払えずに病院を強制的に追い出され、車で貧民街まで運ばれて路上に放り捨てられる女性の患者。(これは、大阪でも同様な事件が起こり、映画を模倣したと話題になりました)

・議会における医療・保険業界との癒着や寄付金の実態。

・ヒラリー・クリントンがすすめている国民皆保険制度が頓挫したのは医療・保険業界の献金を受けた共和党の反対によるという疑惑。等等。

このように、TPPが成立・発効した後の、わが国の医療への影響はすさまじいものがあります。とくに健康と命がお金によって左右される社会(これは現在の米国の状況なのですが)へと作り替えられてしまうことになるのです。

TPPとは、米国の巨大企業たちが政治家を買収して、米国の国民の九九%から、搾り取ることをほぼ完了して、今度には世界第三位のGDPをもつ日本の九九%の国民の、命と健康と財産を吸い尽くす、巨大な暗黒の企みなのです。

TPPをしゃにむに推進している安倍政権とそれに追従する一部の野党勢力、そしてその後ろにいる「経団連」や御用組合の「連合」は、国民の命と健康を、米国の巨大医薬・保険企業に生け贄として差し出し、自分たちだけはそこのおこぼ

れにあずかり、いい目をしようとしているのです。T P Pは、まさに「百年の禍根を残す」ものなのです。

.....

【お知らせ】

「よろず医療相談コーナー」を始めたいと思います。

医療についての、ご質問・ご相談を、この編集者あてにお寄せ下さい。

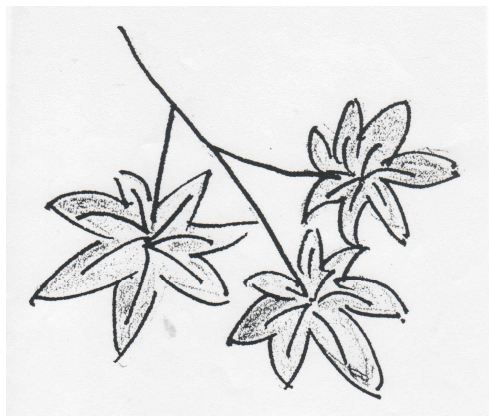
私のできる範囲で、この紙面の上、限定でお答えして行きたいと思いません。

ただ個々のご質問などに対して直接お答えすることはできませんので、

あしからずその点、よろしくお願いいたします。

精神科医 伊藤 明

.....



素老人☆よもだ帳 (32)

坂本 光

◆ありふれた奇跡

奇跡とは何か。「常識では起こるとは考えられないような、不思議な出来事。特に、神などが示す思いがけない力の働き。また、それが起こった場所」だと辞書にある(西尾 実ほか編『岩波国語辞典』(第七版)、二〇〇九年、岩波書店)。それゆえ奇跡は、普通、起こるとしてもめったに起こらないものであり、稀なものだと考えられている。それでは『ありふれた奇跡』とは何か。それは形容矛盾そのものではないのか。

実を言うと、『ありふれた奇跡』は二〇〇九年一月からフジテレビで放送されたドラマの題名である。脚本は山田太一、主演は仲間由紀恵と加瀬亮、記憶にある方もおられるかもしれない。どこにもあるありふれた出来事、日常そのものが奇跡なのだ、その意味を考えようというドラマであった。しかし、そうは言っても、ありふれたものに人は奇跡を見ないし、自然や社会の中にどんなありふれた奇跡があるかなどと考えるようなことも普通、しないものだ。奇跡とは、辞書にあるとおり、めったに見たり聞いたりするものではなく、ありふれてなどいるはずはないのだから。

その頃私は大学で、『自然の不思議を考える—人間と自然を理解する科学の視点

—』などという大仰な題目の講習を担当していた。自然の不思議と題していても、

実際は私の専門に関係する水に限定した話であった。そうではあるが、水は、物質がある意味でその存在の最高段階として生命に至った過程に、つまりは地球が生命を育む水の惑星になった過程に、本質的な役割を果たした物質である。ありふれた水にそんな大層な力があるのか。実は、水はありふれた物質でありながら、他の物質には決して見られない特異性をもち、そのことが地球をつくり生命を生み出した。考えれば考えるほど、水の不思議はまさしく自然の不思議そのものであった。それから二年後、東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故が起きた(二〇一一年三月十一日)。町をのみ込んだ津波、ありふれた水への備えが、おろそかにされたとき軽水炉が簡単に陥ったメルトダウン、汲めども尽きずコントロールを拒む汚染水の大量発生などをとおして、自然における水の威力を思い知ることになった。水は自然における存在であると同時に、また社会における存在でもある。ありふれたものに政治が思いを致さなければ、ありふれた水の復讐とも言うべきものはその極みに達する。水に向けられた科学の目は、また人間に對しても、人間がつくる社会に對しても向けられるはずのものだろう。私は、ありふれた奇跡、その自然界における最たるものは水である、と思うようになった。

以来、ありふれた奇跡という言葉は胸に刻んだ。

さて、それでは人間界には、社会にはどんなありふれた奇跡があるのか。そしてその最たるものは何なのだろうか。三・一一から三年が過ぎた二〇一四年七月一日、安倍政権は集団的自衛権行使容認の閣議決定を行い、翌二〇一五年九月十九日の安保関連法制(戦争法)の強行に向かつて暴走を加速した。「解釈もここまでできたかアベ政治、アツと驚く安倍晋三！」であった。会場見直しが目下話題の二〇二〇年東京オリンピック誘致に当たって、安部首相は二〇一四年九月ブエノスアイレスでこう述べた。「汚染水の影響は福島第一原発の港湾内に完全にブロックされ、状況はコントロールされている」(The situation is under control.)、と。この発言にこじつけてかつて私が詠んだ拙い川柳「政権を投げた男のコントロール」に示唆したとおり、この政権は、汚染水と同様に完全にコントロールを失った危険球を国民に向かって投げ続けている。主権者たる国民は即刻、「危険球、退場！」を宣告してよい。

ふり返れば安倍政権は、すでにその第一次政権(二〇〇六年九月から二〇〇七年八月)において、教育基本法の全面改正、防衛庁の省昇格、国民投票法などを成立させその危険な本質を見せていた。第二次政権は、満を持してとは到底言えないがさつなやり方ではあるが、国会の

議席多数を武器にやり残していたとばかりに戦争法へ暴走した。それに對し広範な国民は、憲法の危機が格段に差し迫ったものになったことをあらためて強く意識した。

生きて行く基本に政治があるということをおうかか忘れていた私も、さすがにここに至れば、主として大國の思惑によつて戦乱が続いた戦後の國際社会において、また今日のように戦とテロが連鎖して横行する時代にあつてはなおさら、七十年以上にわたつてそれがあたりまえだと思つてきた日本の平和は、まさしくありふれた奇跡であると考えようになつた。それは、戦後七十年を超えてありふれた平和を実現し持続させた日本國憲法、とりわけ第九条が、ありふれた奇跡そのものであることを意味する。

清らかに澄んだ水や空氣、また恵みをもたらす大地は、世界のいたるところにあたりまえのように存在しているわけではないが、人間が生きて行くために必要な存在である。戦後日本の心と私たちを規定した日本國憲法は、憲法に基づく政治によつてすべての國民に、平和な、安全で安心な生活を実現してくれるはずのものである。日本國憲法は、本来、國民にとつて水や空氣や大地のような、まさに自然そのもののような存在である。ありふれた奇跡のもう一つのもの、この社會に身近にあるありふれた奇跡は、日本國憲法そのものではないか。しかし、い

まやこのありふれた奇跡は、道を踏み外した乱暴な政治によつて踏みにじられようとしている。

ところで、現行の日本國憲法に問題があるとすれば、それは何だろうか。憲法がすでに時代遅れのものになつてしまつて緊急事態への備えがないとか、もともと占領中に押し付けられたものであるとか、そういうことではない。憲法に問題があるとすれば、それは、平和に関すること、國民の暮らしや人權に関することなどについて、本年十一月三日には公布七十年を、また来年の五月三日には施行七十年を迎えるにもかかわらず、なご憲法の精神がこの國に十分には実現していない点にこそある、と私は思う。憲法は國の理想を宣言し、その実現を國の政治に義務付ける。理想であるからすぐに実現しないのは当然であるにしても、長年にわたり政治を担つてきながら最善を尽くさず、それどころか理想をねじ曲げてきた責任を棚に上げ、この際だから（何の際だ！）大本の憲法を都合よく変えてしまおうという行為は、世間では普通、不屈き千万と言つてほかない悪行である。こんな素行の悪さは、素老人の田舎なら、「このよもだもんが！」と一喝され、以後誰も口を利いてくれなくなることを受け合ひである。

それにしても、押し付けられたといえ、押し付けられ七十年が過ぎてもなお脱却できない戦後レジームの最たるもの

は、どう見ても軍事同盟と軍事基地である。それと一体のものであるが、サンフランシスコ平和条約により沖繩をはじめとする諸島を切り捨て、全千島を含む北方領土を放棄した歴史を忘れるわけにいかないだろう。日本が脱却すべき戦後レジームは、日本の政治と經濟を支配し、近い将来起こされるかもしれない戦まで支配しようとしている。ついでに言えば、押し付けられた基地とは決して言わない同盟國の軍事基地に關連して政府が負担する駐留給費は、二〇一五年度だけで総額八千九百億円に達して、一日あたり二十四億円を超えるという（リラン・バクレイ監督、ドキュメンタリー映画『ザ・思いやり』、二〇一五年）。まさに『思いやり』予算、日本國憲法をもつ國が同盟の絆に何ゆえかくも絆されるのか。

以上述べたような次第で、私は、身近な所にあるありふれた奇跡が二つあることに思い至つた。自然界のありふれた奇跡は水であり、人間界・社會のありふれた奇跡は、日本國憲法、とりわけ第九条である。共通するのは、どちらも生きる基本に關わることである。

◆第一のありふれた奇跡・水について—
水を構成する元素は水素と酸素である。自然界に存在する九十二種の元素の中で、水素Hは金属並みに電氣的な陽性が強く、酸素Oは非金属元素の中では、馴染みが薄い元素であるフッ素を除き、電氣的な

陰性が最も強い元素である。その結果、水という物質の基本粒子である水分子H₂Oは他の物質には見られない強い電氣的な極性をもつ。『水が水に浮く、いとおかし』をはじめとする水の奇跡の根源はそこにある（拙稿『ありふれた奇跡■水の話をしよう』、『芥川だより』（八二号）八六号を参照、二〇一三年十一月・二〇一四年三月）。

以下は、その不思議に思いを馳せながら、ありふれた奇跡・水を詠んだわが歌である。

氷点下八十℃にて沸くはずの
水地にあふれ命生む謎

ここにあるどんな不思議に増してなお
水が命を包む不可思議

ありふれた水に奇跡があればこそ
地にもあふれる命も包む

ありふれた小さな水のつながりが
命を包む地球の不思議

季節みな美しい國の風景は
水ありてこそ奇跡の造形

ありふれた水の怒りか
汚染水廃炉への道ぬかるみにして

極微なる水の分子が集合し
つながりとどろく海鳴りとなる

◆第二のありふれた奇跡・日本國憲法に

ついで―

以前にも書いたが、日本国憲法を初めて読んだ時、胸がどきどきした(芥川だより)『一〇六号』、二〇一五年十一月号)。前文にある先の大戦の惨禍への反省と平和への誓い、諸国民に信頼し『名譽ある地位を占めたいと思ふ』願ひ、戦争および武力行使の永久放棄と戦力の不保持などに、日本国が掲げた志の高さを思った。こんな国に自分は任んでいたのだと思いが、私をどきどきさせたのである。また、基本的人権や『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』などの条文は、すべての国民の独立と自由、平等が保障され、個人の尊厳が侵されず、貧困からも解放されることを謳っていた。政治は生きていくための基本であり、日本国は国民が生きていくための基本を整える政治をする」と憲法は宣言していた。

しかし、そんなことはお題目に過ぎない政治が支配する国であることが、やがて私にもわかった。それでも、

悪政の世でも戦をせぬ国に

戦死の涙一滴流れず

の戦後であり、経済は「二億総中流社会」に向けて高度に成長した。成功した保守政治が根底から大きく狂い始めたのは八十年代から九十年代か。露骨な狂いは小泉政権に始まり、今や極右政治と見紛う安倍自公政権の登場で極限に達している。

しかし、昨年戦争法を強行した安倍政治は、それまでもあった戦後保守政治への失望を遥かに超えた怒りと異議申し立てを国民の中に引き起こした。安倍政権は、お題目など知ったことかと、それに基づき民主的政治が行われる基盤の憲法を、法案の性格から言って、まるで軍靴で踏みこむような挙に出た。それは、一内閣による憲法解釈変更という事実上のクーデターと言えるものであった。

幾百万の眼が国会に注がれし夏二〇一五

となった。国民の怒りと異議申し立ては、日々の暮らしの中では意識下に押し込められていたかもしれないが、日本国憲法に象徴される日本の心とかたちを踏みこむ政治を許さないという思いに根ざしていた。日本国憲法の火は、あるときあるところでは明らかで、あるときあるところでは密やかなかたちで、国民の中に燃え続けていたのだと思う。

自分の中にある最良のものに背かず、自分が誇りとするものを裏切らず、自分の内にある良心に従って行動する人間は自由である。自由とは、「自らに由る」とだからである。戦争法に反対する行動は、日本国憲法が幾百万、幾千万の自由な国民を育てて来たことを示した。未来は多数の国民の側にあるのであり、安倍政治を推進する現国会の中の多数派の側

にあるのではないことを示さなければならぬと思う。

以下はもう一つのありふれた奇跡・日本国憲法へのわが思いを詠んだ歌である。

憲法を暮らしの中に生かそうと

「ひとり九条の会」を始めぬ

九条の国なればこそありふれた昇る朝日も平和の光景

九条があれば平和に生きられる裸一つで生まれてきても

二〇一五年の夏わが心

ことに真面目になりて新聞を読む

極微なる水がつながり海鳴ると

確かに聴きしSEALDsの声

生きて行く基本に政治があることをうかうか忘れ来しことを恥ず

幾百万の命が積む灰の中から生まれた九条を読む

憲法九条かたちは心であり心はかたちになるといふこと

二億年銀杏は銀杏

戦せぬ国のかたちはまだ七十年ありふれた平和は奇跡と祝うべき

戦後七十年戦争法の夏

戦せぬ心とかたち九条を

葬る国の深層崩壊

日本の心とかたち九条を葬る政治を兜太の書が撃つ

季節みな美しい国が何ゆえに花も実もあり根も葉もないか

日本国憲法を読んだ夏の日の心のままに爆心に立つ

戦前に戻してならぬ時にいる戦後生まれも正念場にいる

戦争とテロが無限に連鎖する春爛漫の世に憂いあり

自然はまちがわぬまちはがうのは人間である生きる基本の水と憲法

日本国憲法前文は、『…そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する』と謳っている。しかし、このまま安倍政治の勢いにのまれて日本国憲法が崩壊すれば、戦後築いてきた日本の心とかたちは深層から崩れることになるだろう。国民のすべてが幸せに生きる社会を実現しようという憲法の道は閉ざされる。

九条の国なればこそありふれた
孫三様も平和の光景

息子・夫・恋人・父も悪魔にする戦
子や孫が戦で鬼になる悪夢

かつて国家によつて兵士に仕立てられ
た多くの国民が、国家が始めた戦争によ
つて悪魔にもなった悪夢のような歴史を
あるいは、愛する者のためにという美名
のもとに強制された死を死ななければな
らなかつた悲惨な歴史を繰り返してはな
らない。兵士に限らず、老若男女を問わ
ず、国家が始めた戦争は多くの一般国民
の暮らしや命を巻き添えにした。アジ
ア・太平洋諸国にも甚大な災いを与えた。
日本の、ありふれた奇跡といふべき戦後
の平和をここで終わりにすることはでき
ない。九条は戦後日本の心とかたちを象
徴する日本の誇りである。九条が言う『日
本国民は、正義と秩序を基調とする国際
平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦
争と、武力による威嚇又は武力の行使は、
国際紛争を解決する手段としては、永久
にこれを放棄する』精神を堅持し国際貢
献に努めるならば、奇跡といふべき日本
の戦後の平和はこれからも保持されだけ
でなく、国際平和実現に大いに寄与する
だろう。武力で日本と世界の平和に貢献
するなどというのは、空想的政治家の戯
言であり妄言に過ぎない。

未来が、何よりも子どもたちの未来が

危ない。真剣、平和の声を上げよう。と
りわけ、誰に何の遠慮をすることもない
年老いた者たちは、男も女も、平和の声
を上げ続けなければならぬ時にいる、
と素老人は思う。

悪政の世でも戦をせぬ国は
殺さずに来た殺されず来た
後ずさりするな平和が崖つぶち

戦前も戦後もあとで言うものを
いま戦前は目前にあり
人間は誰も悪魔でないけれど
戦は誰も悪魔に変える

ありふれたものに奇跡を見なければ
奇跡はどこにも永遠にない

(かたちは心であり、心はかたちになる■大分
の素老人)



哲学屋のつづき (28) ドイツ哲学の旅 IV 哲学の旅編②

祖蔵 哲

今年の七月七日に旅を開始したこの旅
も、最初は、バック旅行(I)で観光中心、
そしてライブチヒを中心にした音楽の旅
(II)、さらに前回から哲学の旅(III)へ
とテーマは移ってきている。今回も哲学
編の続きになるし、だんだんとドイツに
深く入ることになる。それにつれて内容
がますます哲学的になり難しくなること
は少々心苦しいこともある。このコラ
ムの最初からの愛読者(そんな人がいる
のかどうかわからないが)はある程度哲
学的な考え方が記事を読むにつれ自然と
身についてきているから心配ないと思
うが、そうでない人にとつては何をいつて
いるのかさっぱりわからないであろう。
しかし、そのこと自体はかえって反対の
ことを言っている。哲学的な思考をしな
い人は、すでに哲学的なこの世界を認め
理解していることに他ならないからです。
「いま」「ここ」「これ」を疑わないとい
うことは「正常」と言われます。しかし、
本来「いま」「ここ」「これ」というのは、
非常に哲学的なもの、理性的なもの、すな
わち人間の頭で考えた「もの」のほ
ずです。その証拠に、今あなたが読んで
いる「このもの」は何であるのかが正確、本
質をついてに言えますか。これは、「芥

川だより」です、「ミニコミ新聞」です、
「印刷物」です、「紙」です、等々。本
当は「このもの」すらわからないのです。
それを了解し、この世界を生きている人
は、ある意味、この哲学的な世界も了解
していることになりす。冒頭から頭を
混乱させて申し訳ない。

さて。七月十八日、十九日は哲学者へ
ーゲルを訪ねてのシュットガルトからテ
ュービンゲンまでした。次の二十日に私
たちが向かったのはメスキルヒ。この地
名でピンとくる人はどれだけいるのかわ
かりませんが、「二十世紀最大の」とつ
くものに関連しているのです。そもそも
学問としての哲学界というものには非常
に狭いと思われすが、反面、超有名な哲
学者となると一変してメジャーとなりま
す。ソクラテスやプラトン、カントやニ
ーチェなどはどんなことを考えていたの
かが分からなくてもほとんどの人がその
名前は知っています。しかしそれは、せ
いぜい十九世紀どまり、ニーチェがちよ
うど一九〇〇年に亡くなっているのです
それが最後でしょう。二十世紀になつてか
らの哲学者というと、サルトルが有名で
すね。マスコミにもたびたび登場し、い
わゆる「実存主義哲学」として一代ブ
ームにもなりました。それでは、そのサル
トルが「二十世紀最大の哲学者」かとい
うと、そうではないのです。一般の皆様
には、興味も関心もないことかもしれま
せんが、哲学界では「二十世紀最大の哲

学者は「ハイデガー」ということになって
います。ハイデガーという名前は聞いた
ことはある人が、またさらにまた彼がど
う哲学してたのか知っている人がどれだ
けいるかわかりません。かなり少ないと
は思いますが、とりあえず、そういう人
でその人が一八八九年にこのドイツの南
部の田舎町メスキルヒに生まれたのです。
「十九世紀の最大の哲学者」はヘーゲル
だという人もこの狭い学会では多くいま
すので、この旅は二日間で二世紀最大の
哲学者を訪ねるといふ「大げさな」旅で
もあります。

七月二十日、花咲く美しい学生町、テ
ュービンゲンをローカル列車でさらに南
へ向け出発。前回にも紹介したがドイツ
の各駅停車の列車は冷房がない。多分に
省エネルギーを意識しているのだと思う。
原発廃止を国民の意志として決めた以上
自らそれを体験として引き受けるという
決断は、大切なことだと感じる。理念的
な目標は体験を伴わなければ実現しない
という例でもあろう。ただ、理念の実現
そのものが先で体験は後で良いのかどう
かは問題となる。いずれにせよ、体験を
回避しての目標は達成されない。日本の
原発廃止運動もやはりこういったブーム
でない省エネルギー意識を再度評価する
必要もあるかも知れない。しかし、「暑い」
でもドイツ人の乗客は誰も不快な顔をし
ていないし、例の日本人に特徴的な手で
バタバタ顔を扇ぐということなども一切

していない。そもそも体質の違いか、心
の持ち方の違いか、その両方か、答えは
分からなかった。一時間ほどでジグマリ
ングンという田舎町に到着した。目的地
のメスキルヒはもつと田舎町なので鉄道
もない。駅に降りると幸運なことにジャ
ンボタクシーが駐車していた。運転手ら
しきおじさんと交渉すると、これから他
の用事をしてからまた戻ってくるという
ので、少し待つてから出発した。

私たちは幸運であったのかも、という
のはハイデガーは哲学界のなかではピ
ックネームであるが、後に述べる理由に
よつて生誕地を訪れる人は少ない。そし
てまた、かなり田舎なのでなおさらであ
る。そこで数少ない訪れた人の旅行記な
どを読むと、まるでアマゾンの秘境を尋
ねるかのよう、相当苦勞してたどり着
いたというような記事が多い。なにかそ
れだけで有難い、聖地に行くみたいな書
き振りである。でも実際、こんなにすん
なりと行けるとは、肩すかしでもある。
タクシーは三十分余りで、そのメスキル
ヒの中心部のホテルに着いた。中心部と
いってもこの田舎町はドイツの南部の中
世、田舎町の典型で城壁町である。今は
城壁そのものはないが、直径で一キロ程
の小さな村である。ホテルといつても町
で二、三軒しかない。そしてそこはメス
キルヒ詣の常宿である。ホテルをチェッ
クインしてすぐに私たちは市役所を探し
て外へ出た。というのはここメスキルヒ

は日本のかほく市と姉妹都市なのである。
なぜ姉妹都市かというと、日本の哲学者
西田幾多郎は現在のかほく市であるが、
その宇野氣村に生まれた。西田幾多郎自
身は一八七〇年生まれ、ハイデガーは一
八七九年生まれで時代的には重なるが、
お互いの関係は学問的にも余りない。し
かし、かほく市は町興しで何故か、世間
的にはマイナーと思われる哲学を全面に
出しており、前回も紹介したが立派な西
田幾多郎記念館が建立されている。そんな
な思惑からか、両都市は姉妹になつてい
るのである。そこで我々は、この旅行に
出発する前に、この哲学館にお願いし、
訪問の意志を伝えたのだ。返事はどうぞ
おいで下さいとの快諾をもらった。それ
ゆえに市役所を尋ねるといふことになる。
しかし、地図をみても市役所の場所がわ
からない。なにせ、ドイツ語を勉強する
時間がなかったし、旅行ガイドにも市役
所なんて書いていない。町の人に聞こう
にも、そもそも人がいない。うろうろし
ていると、若者がいたので聞いてみた。
英語が全然通じない。困った。そんなこ
んなしているうちに、人が現れてこっち
という合図をしている、その方向を見る
となにかマークが書いてある。どうも、
メスキルヒのシンボルらしい。これだ
なと思いついてみると、やはりそれらしい。
でも、ドアは鍵がかかっている。まだ昼
の一時過ぎなの、もう市役所は閉まるの
かおかしなと思いつながらも、約束は一時

なのもう少し待つてからみることに。

しばらくすると人がやってきて挨拶
してくる。背の高い、いかにもドイツ人
のおじさんという風な人である。英語が
上手に話せる。聞いてみると、おじさん
はこの町のガイドで市役所から日本人が
来るので案内してほしいと頼まれたとか
しかし、このおじさんはただの人ではあ
りませんでした。早速ついて来いとい
うことで、町の案内がはじまりました。そ
れからただならぬこの人の話がはじま
ったのです。君たちは日本からはるばるハ
イデガーを訪ねてきたということは聞い
てる。ところで私は一九三〇年生まれで
現在八十六歳だ。一九五〇年にハイデガ
ーの講義を大学で直接聞いた。と突然、
驚きの事実を話はじめたのです。私たち
少しでも哲学の専門に携わったものにと
つては神様のような人と話をしたとい
う人も神様のように見えてくるのです。大
学では哲学の教授をし、現在ではボラン
ティアでこのメスキルヒのガイドをして
いるのだとか。ガイドマさんと名乗る人
は元、哲学教授だったのです。

ハイデガーはなぜ、「二十世紀最大の」
哲学者と言われるのでしょうか。先
ほどもいったように有名だけであればサ
ルトルかもしれない。しかし、そのサ
ルトルでさえハイデガーなしには哲学を
作れなかったのです。サルトルは実存主
義として有名です。実存主義とは何かと

いうと、それを表すサルトルの有名な「実存は本質に先立つ」という言葉があります。これを簡単にいうと「実存」とは現実存在のことで、具体的には人間のことを指します。つまり「人間は本質に先立つ」と読みかえれます。すると「本質」とは何かになります。これは素直に「在るべきこと」にすると、「人間存在はこうあるべきことよりも以前にある」ということになる。つまり、人間は自らの存在を自ら決定するということを言っているのです。これが実存主義なのですが、ハイデガーはその「こう在る」の「在る」とは何かを考えた人なのです。

前にも言ったが、哲学というものは「何」「なにか」を問う学問的です。その問い方が「どのよう在るか」と問えば、それは科学になります。そもそも学問はすべて哲学から始まったといことは以前にも話しました。現在の学問の分野「文科系」と言われる「経済学」「法学」や「心理学」でさえ「自然科学」と同じ問い方なのです。しかし、哲学は「なぜ」と問うことを課題とします。しかし長らく哲学はこの「なぜ」を問うことをせずに「どのように」ということを考えたハイデガーは言います。そもそも哲学の究極のテーマは「認識論」と「存在論」であると言われています。その「認識論」自体がどのように人間は（神も含む）世界を把握できるのかということを考えてきたのです。その歴史は宗教論争からデカル

トの合理主義、ロックの経験論、カントの理性批判からヘーゲルの人間の意識形成論へと進んではきました。しかし、一方の「存在論」、なぜ「なにか」はそのように在るのかは説明がすすんでいませんでした。それは余りにも自然科学が発展し、社会は「どのように」という説明されれば、「なぜ」という事を問わなくてもよいと訓練づけられていったのかもしれない。

自動車を運転するのにどのよう運転するかを知っていれば、なぜ運転するかを知らなくても気にしないというような事でしょうか。そう言った当たり前の事をハイデガーは再び考えたのです。「なぜ何もないではなく、何かがあるのか」この謎めいた問いこそが哲学の最大のテーマになっています。この問いを最初に提出したのはライプニッツです。彼はもともと数学者でもありますが、当時の数学者はニュートンをはじめとしてすべて哲学者で、哲学書も書いています。

ちなみに経済学の始祖アダム・スミスもれっきとした哲学者です。しかし、この当時の数学者、哲学者は多大にキリスト教世界観に支配されており、神の論理を最終回答とします。ライプニッツの回答は、無を含めた神の創造ということになります。しかしハイデガーは正面からこの「在る」とは何かがあるのかを問いました。それを書き表したのが「存在と時間」という本です。これがまた、「二十世紀最大の哲学書」呼ばれたりしています。

す。しかし、この本は相当難解な本です。「二十世紀最大の難解な書物」といってもよいかもしれません。

実を言うと、この旅行記の最大のテーマはこのハイデガーの思想で、これを皆さまに説明したいと図っておりまして、しかし、ようやく気がつきました。無理です。ハイデガー自身も諦めたくらいですから。よってこの旅行記ではハイデガーが出した哲学の問いはなんであつたのかを言うことだけに止めておきます。しかし、ハイデガーの思想についてはこれでもよいのですが、その影響については書いておかなければなりません。ハイデガーが「存在と時間」を書いたのが一九二七年。ドイツは第一次大戦後の荒廃のなかからゲルマン民族の優位を掲げるヒトラーのナチス政権の掌握期にあつた。こともあろうにハイデガーはこれに加担し協力した。なぜこのようになったのか。そもそも、「在るとはなにか」という、この存在の根拠自体が現実社会にあつては民族存立の根拠と読みかえられてしまったことに不幸のはじまりがある。勿論ハイデガー自身もそれを承知で哲学を進めたのであるが。結果はドイツの敗北。戦後、ハイデガーは一切この事実には言及することはなかったが、事実自体は消えることはない。ナチス協力者としての汚名は未だに消えていないし、あらたな協力の証拠は現在も出てきている。しかし、哲学の原点としてのハイデガーの

問は今だに、世代を継いで議論されているし、答えはない。人の思想とその人が社会に影響を及ぼしたことについて、その人そのものに責任や反省を求めることができるのか、そういう問いは本人の欠席裁判に近い。また、思想と現実はどう関わるのか。マルクスも経済者であり、哲学者であつたのを考えると疑問は限りなく深い。

ハイデガーとはそういった哲学者である。その社会的問題から今だに問題視されている。だから、特にハイデガーに焦点を当てて訪ねてくる欧米の人は少ないのであろう。単純に言えばナチスというドイツのタブーにも触れるということでもある。そんな背景からF元教授は雄弁でした。内心嬉しいのだろう、こんな状況のなかではるる訪ねてきてくれる東洋の人間を。勿論、全て英語である。普通の会話すら聞き取るのがやつとのか。我々だが、それが哲学用語がどんどん出てくる教授の話。日本からこのために来て解らないとは言えない。一生懸命聞き取る。その間、ハイデガーが卒業した学校やら、少し郊外にあるハイデガーの墓のある教会やらと、ぐるぐる巡る。途中、少し休みましようと言つと。あなたたちは私より若い、まだ大丈夫だろうと喋りながら夢中である。驚異の八十六歳である。二時間ばかりも歩き疲れ果ててやつとハイデガー記念館にきた。記念館といつても、町の郷土資料館みたいな所の

一室。これが「二十世紀最大の哲学者の記念館か」と疑うくらい小規模だ。しかも、そこは閉まっていたのでF元教授が手持ちの鍵で開けた。訪ねてくる人もいないのである。中には様々なハイデガーの資料が展示してあった。勿論、ナチスに関係する資料はない。コーナーの一角に全集の日本語訳と西田幾多郎の胸像があった。先日のシュツトガルトのヘーゲルは中国の支援、今日のハイデガーの支援は日本。なにやら寂しさを感した。熱心なF元教授には、日本からのお土産を手渡して、感謝の挨拶をして記念館で別れた。別れ際、元教授は自分の自動車に戻り、私たちに彼の書いた小冊本をくれた。

さて、我々は相当疲れた。暑い気温と熱い語りで。ホテルへ戻る前に、一休みということで途中のカフェに入った。ここでもまた、素晴らしい偶然が待っていたことはまったく予期していなかった。店のおやじさんが出てきて聞いてきた。どこから来たの、日本から。なにしに来たの、ハイデガーを訪ねて。という話から、おやじさんが持ってきたアルバムを見て驚いた。そこにはハイデガーの葬儀の模様の写真があるではないか。先ほど言ったようにハイデガーはナチス協力者ということでは問題はなかった。たまため葬儀は大々的には行われなくて、その様子の写真もほとんど公開されていない。そんな貴重な写真はおやじさんのお父さ

んが撮れたのだとか。自慢げである。これも堂々と言えない状況があるのかも知れない。遙か遠くから訪ねてきた日本人にはかえって安心するのか。

幸運の連続で疲れてホテルへ戻ってきた我々は、夕食はこのホテルでとることにした。といっても他にたいしたレストランはないのだ。さて、明日というところの旅行の最終地、これも田舎のドイツンケルシエルベンというところのドイツ臨済宗の禅寺なのだが交通手段がないのでマイクロバスを貸し切っている。そのバスは明日このホテルへ迎えに来てくれるということなので、その時間は何時かと旅行会社に電話した。すると、返事は運転手がこのホテルに泊まっているから探して聞いてくれということ。ということでフロントに聞いて、会ってみると驚いた。運転手は当然、何も考えずに、勝手に男性を思っていたのだが、それは女性だった。

今回は哲学の話が中心で、しかも哲学の中でも最難関のハイデガー。少々頭がいたくなかったかと思う。次回はこの女性運転手が起こす問題の柔らかな話から始まります。期待しておいてください。

大峯奥駈道(6)

梵店主

退院後は一ヶ月ごとに大病院の外来で診察を受けた。入院中と同じように血液検査を毎回行なう。六本の採血用ホルダーで採血して調べるのである。副腎皮質ホルモンや肝機能など多くの指数の変化を注意深く見ていく。とくにCPKの数値には注意が必要であった。再発の恐れが高かったからである。

朝早く病院に行き血液検査を受けるために順番待ちをする。早く行っても数人が整理券を取って待っていた。八時半から採決が始まり、三十分もすれば自分の番になる。八人ほどの看護師さんが採血してくれるので早い。血液検査の結果は一時間ほどで出るので診察時間の予約は九時半にしてある。しかし、結果が出るのが遅い時は、診察時間が遅れた。

診察は、いつも簡単である。担当医は検査結果をパソコンで確かめながら簡単な問診と数値の変化を言う。いつも言われたのは肝機能と糖尿病の注意であった。

肝心のCPKは上がったり下がったりしながら順次下がってきていた。この検査は、学校の試験のようなもので緊張する。血液検査は生活態度がそのまま表れる。うそがきかない。検査日の前日に酒を飲んだり、運動をしなかったりすると肝機能や血糖値が上がる。また中性脂肪も上がってしまう。身体は生き物である

ことが血液検査でわかる。

血液はすぐく早い速度で身体中を流れている。細胞も日々生まれ死んでいる。絶えざる変化を身体はしていることをよつちゃんは知った。外見は同じように見えても身体の中では刻々と変わっているのである。

よつちゃんは歩き始めて検査結果が良好になってきたことを喜んだ。これまで運動と健康状態を関連して考えたことはなかった。食べ物には注意していたが運動には無関心だった。この考えは間違っていたと思つた。まずは運動である。歩くことである。運動をしなければ身体は健康を維持できない。あたりまえのことかもしれないが、このあたりまえをよつちゃんは理解していなかった。

食べすぎと運動不足が病を誘発するのである。「歩くことが一番の薬だ」と知り合いの内科医は言う。生活習慣病の患者を毎日診ている彼は「医師の言うことを聞けば、すぐに治るのにみんな聞かない。薬で治そうとする」とぼやく。確かに商店街の店主たちは病氣持ちが多い。開店時間が長く休日も少ないために運動する余裕も少ないからだ。目先の金儲けの仕事よりも健康が最終的には幸せをもたらすことを忘れていたのである。よつちゃんも病氣をするまでは能天気生きてきたから理解していなかったが、歩くことは生きることだと悟つた。

しかし、毎日歩くことは簡単なようで

むずかしい。些細な用事もある。天気の良い時もある。今日は歩けるだろうか？体の具合は悪くなっているんじゃないか？とにかく心配ごとが尽きない。

戸田さんのように歩くことに人生をかけた人でも迷いはあったはずだ。足腰が傷み歩けなくなった時に考えるのは、まだ歩けるだろうか？だったと思える。過去の事でも未来の事でもない。今日歩けるだろうか、この一念だったはずだ。

よっちゃんは、学生時代は山岳部にいたが、歩くことについては考えなかった。千日回峰行者についても、何一つ考えることがなかった。それよりも高いヒマラヤを登ることばかりを考えていた。回峰行などは、別世界のできごとだったのだ。しかし、よっちゃんは、自分が歩き始めて、回峰行者は決して別世界の話ではないと考え出した。自分の想いと通じる生きる意味を感じさせる身近な事であると思い始めた。



連載「おっちょこチョイぼけ」(43)

——昭和女、どっこい日記——

ぐつと言葉を飲み込むとき…の巻

このごろ、「言いたいのに、言えない！」と思うときが多い。

「これ、好きやろ？」ともらったお菓子の賞味期限が一カ月前。どうゆうこと？ だれに、いつもらったものを、私にくれたんだ？

気持ちをはわかる。食べ物は捨てがたい。腐っていたら、すんなり捨てられるが、缶入りのお菓子などはめったに腐ることはない。食べたらず、食べられる。だけど、他人にあげてはいけないのではないか。

せめて「賞味期限が過ぎていくけど、食べる？」ぐらいは聞いて欲しかった。知らん顔して「これ、好きやろ？」はないやろ。

だが、「賞味期限がひと月前ってヒドクない？」と言うのはかなり勇気がいる。波風を立てないためには言葉を飲み込むしかない。

近所のスーパーマーケットで買い物をしていたときも言葉を飲み込んだ。幼稚園だか保育園の年長組さんらしい子供たちの集団、五く六人で、お絵かきをしていた。文房具売りの商品で。それに気がついたのは、子供の一人が「ママ、見て見て！これ、すごいよ書けるわ」と大きな声で叫んだからだ。私はイイ年をして文房具マニアだ。とくに、筆記具系

が好きで、思わず、その声に反応してしまった。「え、なに？」と見たら、子供たちが通路に座り込むようにして、商品で落書きをしていらつしやつたのだ。

そのスーパーは「ライフ」というのだが、一番下の段に色とりどりのペンを並べるといふ愚の骨頂のような陳列をしていて、それらは個包装されていないので、子供たちは使い放題。

私は、文房具も好きだが、子供も好きだ。前にも書いたが、「オールドミス(死語)は幼子が好き」なのだ。その好きなものの組み合わせであるにもかかわらず、私は「うっ」と言葉を飲み込んだ。

「こらっ、売り物でなに遊んでんのん！」と叫びたい気持ちを抑えて、見たら、子供たちのママさんたちがそばで立ち話をしている。子供たちが何をしているか、しっかりと見えているのに、だれ一人、「それは勝手に使ったらアカン」と注意をしない。念のために、近づいて、「子供たちはお試用を使っているのか？」と確認してみたが、お試用どころか、棚に並んでいる商品を片っ端から手に取って、ぐいぐい力を入れて書いている。

「これは絶対に注意しないと」思ったときに、目に入ったのは、ライフのスタッフ。すぐ横で、商品の整理なんかしている。わざとらしい、至近距離で。「ここに店の者がいます」と彼は全身で叫んでいたが、言葉に出して注意をする、という行動には出ない。

「えっ？ 何でやのん？」。私は通りがかりのオバハンだが、彼はお店の従業員ではないか。「これ、商品なんで、使わないで下さいね」と明るく言える立場ではないか。

子供たちが去っていったら、彼はすぐにペンを棚に戻すだけだろう。廃棄するとは思えない。

私は、子供たちやママさんチーム以上に、この無力なスタッフに腹が立った。

「見て見ぬふりって、どういうことなん？」ここで、アンタの仕事はお客さんの気分を害さないよう、でも子供たちにしっかりと『そういうことをしてはダメ』ということをわからせることやる。私は、ママさんチームに思いつきり、軽蔑の視線を送り、それを、バカ従業員にも向けたが、バカ男は背中しか向けない。棚の商品の整理に命をかけている、といわんばかりだ。

本日の教訓。「ライフでは、絶対にペンは買わない」。私は年齢的には十分、オバハンだが、まだオバハン度が低い。正しい大阪のオバハンは「ちょっと、何してんのん！ アカンやんか」と子供たちを叱り、母親連中には「立ち話しても、子供が何してるかぐらいわかってんねんやろ」と嫌味のひとつも言い、ついでに従業員には「アンタ、なに、ぼうつとしてんのん。ちゃんと仕事しい！」と一喝する。ああ、そんな正しいオバハンに私はなりたいたいが、

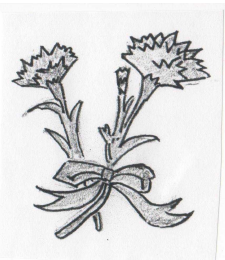
現実には、言葉を飲み込んで、そのウサ晴らしをこんなところでしている。

友だちに対しても、言葉を飲み込むことが多い。この間、友人三人と食事をしていたときに、「アంత、まだ歯医者行つてんのん」という話になった。去年の秋にかぶせモノが取れて、以来、丸一年以上、私は歯医者通いを続けている。全部奥歯だが、昔、治療してもらった歯をこの機会に古いかぶせを取って治してもらうことにしたのだ。現役で仕事をしているいまのうちに、と思つたからだ。治療はとも丁寧で、毎回の説明も的確で、納得できるから、この奥もついでにお願ひします、右側もつかぶせモノが古いのでお願ひします、と申し出て、恥かしい治療（歯科治療）で絶対、恥かしいと思ふ。大口を開けて、ほつぺたを引つ張られ、鼻の穴も多分、丸見え。美人でも台無しだと思ふ。美人でないから、よかつたようなもの……に耐えているのだ。なのに、気の置けない我が親友たちは「アంత、おかしりんちやう。何で、そんなに時間かかるん？」とまるで、自分たちのお金で、私が歯の治療を勝手に延々とやり続けているかのように、非難「こううなのだ。「ぼられてるんちやうかいな」と言い、「いや、そういう先生ではないねん、すつごく良心的やねん」と否定すると、あるうことか、「その歯医者に惚れてんのん？」と、わが耳を疑うようなことまで言い出す。「まさか！ 生んでい

たら、息子ぐらゐの年やねんけど」。

悔しいから詳しく言わなかったが、三十分も治療が続くと、筋肉の衰えで、口周りがガクガクブルブル震えてくる。まさに、老化現象そのもの。口内炎もできやすく、「どうしてかな？」と先生も一応、首を傾げてくれるが、これも老化現象。ちよつと食べすぎたり、飲みすぎたりするとテキメンなのだ。歯医者に行くたびに、私は自分の老化に向き合わされているのに、友だちは新手のレジャーを私が見つけて、一人だけ楽しんで、とでも思っているかのように意地悪く、「そんなだけ、歯医者に行つてるのに、歯、ちつともきれいになつてないし」とまで言い出す。いや、大きなお世話だから。前歯は治療してないし、ホワイトニングを相談したことはあるのだが、「あれはやはり健康な歯を削るから、うちではやつてない」と一蹴された。ほら、金儲け主義の歯医者じゃないねんてば！ という言葉も飲み込む。「とかく、この世は生きにくい」といった昔の人、だれだったか思い出せないが、賛成である。

(AO)



父のシベリア俘虜記

「流転八十年」(7)

若山 哲郎

山の診療所から敢えて再び過酷な労働収容所に戻ったのは運命だったのであるか。まさにこの「運命」が静かに実行されつつある。

『流転八十年』(本編より)

ドイツ俘虜と日本俘虜

収容所長が更迭されると私は同時にシベリア大ラーゲルに、日本兵、ドイツ兵、イタリヤ兵と近くにソ連囚人達が合同で合宿することになった。ブランクである。勿論別棟だ。ドイツ俘虜と同居の日本兵は同じ労働に就く。ドイツの指揮官はドイツ軍大尉、私が日本兵の指揮官である。

越冬二年目のブランクラーゲルで早くも問題が持ち上つた。ソ連内の大食糧飢饉のあおりが襲いジャガイモが主食であった。うわさは早くから流れてはいたが、ある日突然私とドイツ軍大尉がラーゲル事務所長から呼び出されて、パンの配給は一時停止、代用食コーリヤンとなったことを告げ、その実物も見せられた。紫紅色の馬糧用のコーリヤンで柔らかく煮て主食とする。副食はノロ(シベリヤ鹿)の肉汁、ラーゲルに帰って皆に

告げよとの命令だ。二人は打合わせして帰ったら動物の餌は食糧ではないから拒否することしようと思見をまとめ隊に引き返すと、直ぐ兵隊を集めて賛否を聞く。色々な意見が出た。そしてめでた結果、飢餓の極にある兵隊は受領することに多数決で決めてしまふ。私は必ず消化不良で体を壊すことを説明したがどうしようもなく、再採決も受領ということに決まる。ドイツ軍司令官と二人でラーゲル所長に返答。いよいよ明朝から紫色の馬コーリヤンが皿一ぱいに盛られ、スープ付きで食膳に出る。二日目からほとんど全員下痢、便所へへたり込む兵が続出練兵体をソ連軍医に申し出るが、数名だけ認められ残る全員伐採場に狩り出される。零下二十度の森林にさまよい歩くような状況、作業どころか道路ばたは患者兵の行列だ。こんな日が連日。

一方ドイツ軍ラーゲル、コーリヤンは馬の餌、全員拒否を貫く。翌朝作業開始の合図の鐘に、ドイツ兵舎は動じる様子はない。食事なしで労働が出来るものと兵舎に横になったままだ。これが二日も続く。ドイツ軍の労働評価は連日零、ソ連所長の責任問題ともなつたらしく、どこからか黒パンを苦面した。追い込まれても死をも覚悟のドイツ兵と日本兵の生きざまがこんな形で出てくる。

日本兵のノルマも極度に落ち込むし、間もなくラーゲル所長は新任隊長と交替

した。ところが又続いてラーゲルで問題が持上った。ドイツ隊長と私が収容所長に呼び出され、ソ連の黒パン倉庫の扉の鍵が壊されて一夜の内に一カ月分の食糧が盗難に会ったという事件。新隊長は日本兵舎とドイツ兵舎を検査することになる。零下十五、六度の舎外に全員出され、私とドイツ隊長を伴って舎内検査を始める。最初は日本兵舎の番、各人の私物手箱の前蓋がソ連兵の手で除かれると、その中から十数名の者だけ黒パンが黒山みたいに放り出された。勿論寝台の上、毛布という部屋中の物がみんなひっくり返るような状態。今度はドイツ兵の番だ。手箱の蓋を開くと各人手箱に黒パン一個宛次々と揃って出る。私はじーんとするものが心に、顔色に出る程の恥かしさだ。

このシベリヤの果で、いつの日生命が奪われるかも知れぬ生死の境をさ迷う境地で人間の心にこんな差が現われてよいものか。彼らドイツ兵はいつか私に話したことがある。ドイツ兵はいつかは祖国に帰る日はあるが、それまでこの体が待ってくれるかななどと笑顔で話すのを聞いたことがある。あの畳屋だった兵もだ。私たち日本人とはやはり生き方に既に差があるのだろう。私を含めてである。ドイツ庶民は外国と闘い、又国内の動乱とも、しかも二回も三回もだ。民族が淘汰されているのだ。残念ながらやることも考えることも違うのだ。内分と仲間と

の心の交流が自然に出来ているのではないだろうか。民族の心のいたみが数代の間培われたものと、にわか作りのものとの違いを、このドタン場の俘虜生活、シベリヤの広野の果で見せつけられたショックは大きい。日本俘虜も二年を越すと死亡者は半数を越すだろうと言っていたが三分の一は確かな数と思われる。六十万の俘虜なら三十万は死亡している。五万や六万ではない。決してそんな数ではない。私は数カ所の収容所と収容所病院を遍歴してそれを確認しない訳にはいかない。

国際俘虜条約

二年目の冬が来た。兵舎の入口の扉は例の二重扉で外側と二枚目の扉は分厚い氷の室となった。トイレは兵舎と兵舎の間に作られてはいるものの、土の穴が長く掘り抜かれてその上に板が数枚渡されてあるだけ、暖房も何もあつたものではなくバラックの建物だ。真夜中は零下三十度、体感温度は悠に四十度だろう。兵舎は二段式の木のベッド、夜間は不寝番の兵が一時交替でペチカの薪くべ、付近の床は熱気で汗まみれ、その兵たちが疲労のため無意識のまま防寒帽なしでトイレに向う。自分の生命予防の嚴重注意も忘れての行為が度重なつていつの間にか脳細胞がこの四十度の寒気にやられてしまうのか痴呆症の患者が出て、そのまま戸外に出て倒れてしまう悲劇も起こす

のだ。

ペチカの燃える夜の睡眠前のラーゲルの数十分は兵にとつて話の華が咲く。いつの日にも日本に帰れるのか、ロシア兵はもうすぐ東京だと今日も又言つたとか、浅草の寿しやうどん、さてはおさしみの話、帰国と食べ物の話以外話題はない。

帰れる帰れるでいく度もたまされ続けて二年有余、ようやく兵隊は日本帰還がぼつぼつ実現し始めたことが私の耳にも入つて来た。しかし全員帰還を終了できるのは日本海を渡る船舶がまだ日本には二隻よりないとか。四十万の日本俘虜を考えると十年以上の日数を要するなど、ロシア人たちのうわさも流れていた。

この頃、兵と将校はラーゲルを分けられ、それが三年目にかかった時だ。

国際法でも規定され、俘虜の扱いは総べて公平に人権保護が優先、食糧衣、住は勿論労働に対する賃金に至るまで細部に至るまで規定がある。これを主張した私はソ連当局に危険視されてもいた。けれども日本国はこの国際俘虜規定国として加盟もしていないのだ。日本軍人には俘虜はいない。日本国天皇は条約には無関係という事実までは知っていないなかつた。地球上にこんな国があるとは思わなかつたからだ。がく然としていた。

将校はラーゲルに一まとめ約二千名、私たちは軍事裁判にかけられること七回。

脱走

中国での転戦数カ年の私の大隊長までの戦歴は、交戦回数、詳細に地方民の証言まで証拠固めは出来ていた。中国何省で野砲兵大隊長、交戦十九路軍新四軍と共産軍の被害は何から何まで告訴状まで揃え、ごまかしのききようは全くない。モスクワ行きは覚悟しなくてはならない。下手をすると中国にまで再告訴されているかもわからない。上級将校は既にモスクワ方面に移送された模様。特にあの山の収容所病院で通訳という命をソ連より命じられている以上例え無罪と判定があらうと永久通訳だ。共産軍との交戦責任は死罪と覚悟の私のがれる術はもうないのである。上級官は東京に帰つたよというロシア兵、その度にもうおそろく消されてしまったに違いない、私の番も近いと感じたのだ。

将校連がラーゲル内で病に倒れると十名単位くらいにまとめ、ロシア病院に護送した。その輸送にはソ連警戒兵数名、付き添い通訳の私、二日間列車にゆられての護送は既に数回。このチャンスを外して脱走の機会は又とない、私は静かに計画を練つた。逃亡には貨車を使う。国境はアフガニスタンにしよう。夜だけを使い、民家に泊る。婦人を利用して、危険を乗り切るにはボスをダイヤモンドであやつろう。先ず一個のダイヤモンドは捨て値でも二千ルーブル、これで金を

得ようと大筋のプランを決めると、先ず最初にその機は訪れた。ロシア兵は十回近く添乗の旅を続けていると情が移るというものか、もう定宿の民家に夜は私人残してよろしくの態でどこかの店でウオッカ酒を飲み、へべれけで明け方まで毎夜帰還しないようになる。絶対断行の時だ。初めは連絡のための外出だ。それも翌朝警戒兵が帰りつくまでに連絡先の民家の婦人宅だ。それも行き当たりばったり運命に託してやや金持ちらしい一戸の住宅に体当たりした。男は住んでいない。殆んど女住いの家だ。けれど初めての体当たり、私は非常に緊張していることが外出しても自分でわかる程だ。厳寒の外気が寒気を少しも感じないことだ。

寒さなど吹きとんだようだ。婦人に私はタシケント方面に行く旅行者だが協力してほしいことを話す。トラックで数十軒離れた鉄道貨物駅近くの民家を紹介してほしい、事情があつてのことです。了解を是非と、必死の気持ちで祈っていた。心が通じたのか、その名も知らぬ婦人は協力のことばにも現わして私の行く先のこととを無条件で引受けてくれた。先ず地獄の一丁目はどうやら通過したようであるとするのだった。ダイヤも一千八百ルーブルで購入してくれた。私は三百ルーブルの金を彼女に渡して御礼の気持ちを託したが、彼女は不要と辞退した。

彼女はトラックも交渉し鉄道貨物駅の

民家まで同道して逃亡に便宜を与えてくれる。知り合いの家らしく夜になって貨車に乗り込み藁の中にもぐり込みやつと危地を離れることが出来た。よくこんなことがこのように調子よく進められたことだ。全く天佑である。一つ踏みこなえば射殺されるのだ。どうしてこんな離れ業が私に出来たのか。今にして思えば死が私を追っかけていること、これを逃がれることは必死のことだ。何事も打ちくだかなければ私の人生終幕だとの勇猛心だと考える。ソ連のゲペウは私を抹殺するまで手をゆるめないことを覚悟した。立ち上るより他道はない。ソ連婦人は戦争を体験した人であり、仮に私が逃亡する日本人と判つても、ゲペウに突き出すことはしないだろう。悠々私にも神の手を差出してくれたのだ。

少しまどろむと明けてくる空、貨車が停ると貨車から離れて民家に逃げ、婦人に宿泊を依頼し、二、三日過ぎると又貨車にもぐる。かくまってもらつたお札に五ルーブルの金を置き感謝の心こめて住宅を離れる。この方法を四回繰り返してようやくサマルカンドを過ぎて国境近くの終着駅にたどりつくことが出来た。貨車を降り国境までの数時間の距離を歩く。

ここは国境、明かだ。ここまで約二カ月の旅。鉄条網をはり巡らした柵が狭い間隔で立並び、電流が通じてある。この目ではつきり捉えることが出来る。

そればかりか五百米間隔で高い柵、その上に歩哨の兵が機銃を持って警戒しているさまが手にとるように見える。この分では越境は絶対不可能と思える。

方法はないと考えられる。それならシベリヤ鉄道でウラジオストックに出るより方法も見付からない。日本海を船で渡ろうと計画を新しく立てる。この間も人に見つからないよう、その陰からゲペウの姿が絶えず私を追つて見のがさないのだ。

しかしウラジオに到着できてもここは軍港、警戒厳重だ。どうしよう、がともかくそこまで行こう。気を引きしめて貨車を乗り継いで五日をかけてウラジオに到着、案外の速い列車に乗り合わせたことを喜んだ。これは列車の運転手をダイヤで買収することに成功した。その際添乗の陸軍大尉をも併せて取り込むことも成功したのが上々だった。ダイヤ二個はここまでの逃亡に役立った。ウラジオも通過し、次は最後の目的地ナホトカ、ここはトラックを金で買収、ドライバーは全速力で約一日、やつとナホトカの終点夕影の街の灯がちらちらする頃に着くことができた。

日本帰着

偵察のため港町に、港近くで船員らしい男を探し交渉するのだ。これは必ず

成功させねばならぬ。日本海の向うはもう日本だ。はずむ心を押え、やつとそれらしい男達を突きとめた。戦後のどさくさにまぎれて密輸を働く船員たちの集まり、交渉はぼそぼそしてはと堂々胸を張って始める。私も日本に渡つて商売をするつもり、お前が私を日本の土まで俺を届けたらダイヤ一個という交換条件に、船長と機関長の二人が乗つて来る。

ダイヤ二個で手を打ち、日本の舞鶴港向け明朝早く闇の中を出帆ということ、二千トン足らずの小蒸気船、三日三晩の航海、大波蹴つて進む。目のくらむような大波切つて一路日本へ心は、はやてのように私の手記も、もどかしく夢の中の夢だ。

真夜中の舞鶴の港の端に横着けされた。元気でやれよと握手で別れる。やつと生きて還れた。全く夢だ。日本だ。町の灯だ。近づくアメリカのMPに押えられて検問所へ連行される。一週間の尋問。ここでソ連領内の情報を聴取される。全部進駐軍の書類に採っている。広島師団の戦後処理機関から身分が確認され、やつと永い永い戦争から解放、除隊復員する。昭和十三年から昭和二十三年、約十年間の永い悪夢だった。

広島市の故郷の比治山神社、段原本町に帰る。自然も町も見る影なく変わり果てている。爆心より約一千五百の距離、原

爆の灰はまぬがれようもない。父も失った。

茫然、母の故里京都を訪ねるより方法もない。京都の学校もだ。危険は私からはもう去った。ここは日本の領土だ。

(本編続く)

逃亡という急展開を見せた今回。生前、父はよく言っていた、「毛沢東の八路軍と戦った軍はそれだけで罪になった。」と。戦後のソ連と中国の関係は現在とは異なより密接だったのだろう。そして体験にもあるようにドイツとの国民性の違い。「大和魂」といわれるもが、いかに幻想であるかがよく理解できる。さて、いよいよ『流転八十年』も最終回へ。今回はシベリア抑留とは父にとって、日本人にとつてなんであつたのかを考へてみたい。



大人の今昔物語 (28)

石川 吾郎

夫に先立たれて再婚を勧められる女がとつた行動とは？教科書に出ない度は二／五。

夫に死なれた女(今昔物語巻三〇・一二)

今は昔、某の国、某の郡にある女が住んでいた。その親は娘に婿をとり、ともに住んでいたが、婿が死んでしまったので、親はまた娘に別の男をあてがおうとした。娘はこれを聞いて母親に次のように話した。

「私は夫に最期まで連れ添う運命にあつたならば、前の夫が亡くなるようなことにはならず、添いとげることができたはずです。私が夫に添いとげられない運命にあつたればこそ、夫は亡くなったのでしよう。例え私がまた別の夫をもつたとしても、私の運命ではその方にも死に別れることになるに違いありません。こんな訳ですから、このお話しは止めてください。」

* *

母親はこれを聞いて大いに驚いて父親に報告する。と、父は

「わしはもう年老いている。間もなく死ぬことにもなろう。そのときおまえはどのように生きていこうとするのだ」と、強引に話しを進めようとする。すると、娘は父母に次のように言う。

「この家には巣を作つて子供を産んでいる燕のつがいがあります。そのオスの燕を殺して、メス燕に目印をつけて放してみてください。来年にそのメス燕が他のオス燕を連れてくるようなら、私に夫を世話してください。」

動物でさえ夫と死に別れて他の夫を迎えることはありませぬ。いわんや人は動物よりも心をもっているはずです。」

これを聞いて両親は「なるほど、それもそうだ」と合点し、その家に巣を作つて子供を産んでいる燕を捕らえて、オスを殺して、メスには赤い糸を首につけて放した。

* *

翌年の春、燕がやってくるのを待っていると、首に赤い糸をつけた例のメス燕がオス燕を連れずに来た。そのメス燕は巣を作つたが、卵を産むことなく夏の終わりに飛び去つた。

これを見た両親は、

「ほんとうに、おまえの言う通りだ」と了解して、娘に再び夫をあてがおうという気持ちが無くなった。

これを聞いて娘は次のように歌つた。

かぞいろはあはれとみらむつばめそらふたりは人にちぎらぬものを

(両親は自分をかawaiiと思つてくださるが、ツバメさえ

二人の相手と連れ添うことはしないのに)

この話しを考察するに、昔の女の心はこのように悟つたものだったことよ。近頃の女の心ばえとはまったく違つている。ツバメも他のオスがいないので子供を産めないものの、もとの巣に戻つてくるのはいじらしいことよ、と語り伝えられているということだ。

《コメント》

ただツバメの貞節さを証明するためにオスを殺してしまうというのは、今の感覚からすれば何とも残酷な話ですが、それを割り引いても、著者の最後の評語が言うように主人公はなかなか悟りきつた聡明な女性のようにです。

しかしツバメのオスとメスを見分けるのはなかなか難しいのではないかと思うのですが・・・また殺されたツバメがオスでもメスでも同じ結果になつたのでしようか、少し疑問が残ります。

ところで、著者の言う「近頃の女の心ばえ」とはどのように把握されていたのでしょうか。「近頃の若い者は・・・」といった永遠の世代間ギャップの一例なのでしょう。



明石 幸次郎

明石はM居に唐突に振られた「発言せよ」と言う想定外のボールをどう受け止め、M商事にどう返したら良いか咄嗟に思いつかなかった。

何やこの人は、人が悪いなあ〜これは、自分の能力を試されているのだなあと思つたが、何かを言わないと、バカにされると考えて、少し間を取ってから「そうですね。私は購買マンとしては、本社で、一千万円から数億円の機械設備から、又、工場では一枚七十銭のパッキンから、一個数万円するプレス部品を買つてました。

個人的な話になりますが、新入社員で配属された本社資材部の上司は、買ひも、売ひも仕事は「三方よし」でいくように心掛けるようにと、何かの度に言われました。

これは、御社の創業者の近江商人の商売する上でのモットーですが、買う方も、値段を叩くだけでは、会社の力関係だけがものをいって、それは誰でも出来る。如何に、品質、サービスを含めたトータルで安く買うかだと、言われました。売る方も高く売つても、あとが続かなければ、それで御終いです。客先が良い買い物したと実感し、次も買って貰わないと、商売は長続きしません。それと残り一方の、世の中にお役に立つかで、その商売

は継続し、大きくなるのだと思います。

えっとそれで、今回の入札も御社と弊社は是非、落札して、次のビジネスに繋がりたいと考えています。ただ、応札価格が赤字となると、落札しても、中々、我々メーカーとして製造することが難しくなります。

これは、私の工場資材経験からも、バングラ案件はしんどい目をずいぶん致しましたからよく分かるのです。工場側からしたら、何で、バングラは安値でしかも、短納期で取るのや、取れば、部品供給先にコストと納期で無理を頼まないといけない。要は、よく言われる、協力会社泣かせをしないといけないのですが、それは、法律で禁じられていますので出来ませんが、何とか苦しい中で部品を供給して貰いました。

今の営業の立場で申し上げれば、本件が少しでも仕事プラスになれば、ギリギリの価格で応札すべきと思います。

しかし、私が、本件どうのこうのと言う立場ではありません。それはM居かN川が、検討して申し上げます」と思いつくまま、取り留めのない話をして、ボールを今度はM居に投げ返しました。

話し終えた後は、ほっとして、残つていたコーヒーを飲み干した。M居は「明石が言った三方よしは、言葉としては良いが、今回のビジネスを三方よしとするのは、難しいなあ。それは、商売としての理想やが、現実には、誰かが

泣き、誰かが笑っているのやで。笑っているのは、いつも御社で、泣いているのは、メーカーの我々ではないですか？I川さん、どうですか？」

「明石さん、中々良い事を言われますね。我々も先輩社員から「三方よし」は、よく言われました。特に関西出身の方からは！それから、M居さんが言われた、いつも笑うのは、我々であるといわれるのは、余りにきついですよ。そんなことは、絶対にありませんよ！M居さん、本件、知恵を出して三方よしとなりませんか？」

まあ貴社と我社は長いお付き合いで、商売は、本件だけではありませんね！直近で韓国の案件があります、この案件で、若干とも口銭の上乗せを願えば、バングラの口銭は御社が言われる通りになりますよ。それで三方よしと、しましうよ？口銭は片手に拘りませんがー。どうでしょうか？」とM居に真っ直ぐなボールを投げた。

「韓国向けは、私が七パーセントUPの価格改定を申し入れしていますが、一応、この前に、I田さんからは、五パーセントUPは了解したと聞いているので、これが、決定であれば、埋め合わせは考えます。但し、条件があります。それは、L\Cがまた、来ていない。納期を早くせよと言ってくる割には、自分の処でやるべき事をしていない。難儀な相手ですなあ〜御社からの正式オーダーもないので、

今日までのところ、手配も掛けられない状況です。今日は、貴社から正式オーダーを出して貰わないと、納期が二か月かかるので、今から手配しても八月初旬の出荷になってしまふ。現地側の生産は遅くとも八月から掛からないと、刈り取りシーズンに間に合わなくなりますよ。現地側の現状はどうなっているんですかね？」とM居はI川の提案を条件付きで「のんだが、新幹線内で明石がM居に言った注文書を出して貰う話を出したので、ほぼ新幹線内の話し合いのストーリーになって来た。

I川課長はK口にI田をここに呼ぶようにと指示をした。

「M居さん、D工業も必死でL\Cを開く様に政府、銀行等の関係各署に働きかけていると思えますよ。日本から部品が来なければ、生産出来ず、彼らの死活問題となりますからね。そのうち、開いてくるでしょう」とさらっと言い放つた。

ノックをして、ダークスーツのよく似合う長身のI田が入って来た。

「やあ、M居さん、N川さん久しぶりですね！元氣そうやね。ああ、この方が今度、工場から来られた方ですか？I田です。明石さん宜しく。M居さんの後、韓国を担当されるんですね。M居さん、あなたも災難やっただねえ〜あれは、鄭さんのルール違反やなあ。直接お宅の工場長に電話したら、何とかしてやれとなつたんやね。お宅の工場長もやさしいね。

オクラの山たより (2)

困生

お互いメーカー同士やから、困ったら、何とかして協力してやろうとなるやね。それであれば、直ぐにL/Cを開いて来ないと、我々としても、お宅に正式オーダーを出せないもんね」と明るく応対をした。

M居は「I田さん、行き成り本論に入るが、お宅は相変わらずL/Cが来ていないので、ウチに対するオーダーは出せないと言うの？出せなかったら、ウチも手配できないわ。時間だけが経ってしまい、船積みが遅れば、それだけ生産もずれる、結局商機を逸してしまうわね。I川さんは、いざれ開いてくるような、暢気な事を、言われるが、宴会が終わりかけた時に、注文した料理を運んで来ても、客は怒るだけで誰も喜ばない。折角作った料理も無駄になってしまふ。それで今回の韓国の案件はお宅が、早くオーダーを出して貰わないと、本当に遅れて運ばれてきた料理になってしまふよ！

三方よしとする為、近江商人のDNAのM商事さん、腹を括って、ウチにオーダーをここで、出してよ。I田さん！今日、手配を掛けても七月下旬船積みとなり、本当にギリギリのタイミングやで。なあ明石！君は工場に居たし、昨日は俺がU工場に状況を聞いて置けと言ったが、どんな感じやった？」と又、駄目押しで明石にボールが飛んできた。

まずは戯れ歌をひとつ。ただし大人向けである。

——夜は誰と寝ん。常陸の介と寝ん。

寝たる肌よし。

男山の峰のみぢ葉、さぞ名は立つや、さぞ名はたつや。

なんとなくあやしい歌のようだ、と感じた向きも多いことだろう。くわしい歌の内容は後でふれることとして、さつそく種明かしをすると、この歌の出典は清少納言の「枕草子」である。有名な古典ではあるが、日本文学を専門に学んだ人を除いて、この歌を読んだことある方はいないのではないか。「枕草子」八七段(岩波文庫による)に出てくるが、学校で習う古典の教科書にはまず載ることはあるまい。以下、その内容を紹介しよう。

時は長徳四年(九九八)十月。当時、識御曹司みでうしにいた中宮定子が主催する不断の御読経の二日目のこと。縁の下の方から怪しい者の声がし、仏様へのお供え物のお下がりかほしい、と要求してきた。その声を耳にした清少納言が端近くに行つて見てみると、一人の女老法師がいる。

「あやしき者」とは、もちろん身分の低い人々であり、名もなき庶民のこと。

場所は識御曹司の西の庇の辺り。識御曹司といえは天皇の居住する内裏のすぐ東隣にある施設である。清少納言が見たのは大正法会を妨げてまで施しを求め物乞いの女老法師であった。その風体は清少納言によると次の通りである。

「なま老いたる女法師の、いみじうすすけたる衣をきて、猿さまにていふなりけり。」(少し老けた感じのする尼僧姿の女性でひどく汚れて真っ黒になった衣装を着ており猿のような身振りで施しをせがんでいた)

確かに清少納言ならずとも、これでは誰もが「あやしき者」と思うであろう。もちろんのことであるが、この女法師は京に住まう女乞食といつてもよい人物であり偽尼僧であった。ただし、このような女法師が存在するについては以下のような事情があった。

多くの史料が記すところによれば十世紀末から十一世紀初めにかけて疫病が流行していた。たとえば正暦五年(九九四)正月から十二月にかけて「天下の疫癘えきれい、鎮西よりおこり、七道に遍満す。五位以上七〇余人疫死す。」道路に死骸を置く」という状態となった。この疫病は翌年も続き「納言以上」の死者が関白道隆以下八人にも及び、「四位、五位、侍臣」は合せて六十余人にも達し、都には死骸が充ち満ちて、その疫病を鎮めるために御霊会が開かれたという。この女法師も疫病などによって河原に群れ集まり物乞い

等をして一人であったにちがいない。当時、河原には死骸が多く遺棄されていたが、法師の姿をしていたところから見ると彼女も「祓はらい」(多くは法師陰陽師とよばれた僧侶姿のわか陰陽師が行っていた。素性はすこぶるあやしい。)のまねごとをして生活の資を得ていたのかもしれない。

それはさておき、急ぎ「枕草子」にもどれば奥から出てきた清少納言の姿を見た「あやしき者」は、自分は「仏の御弟子」であり「仏様のお下がりをご覧ください」と坊様たちに申し上げたのに、くださるうとしません」と不平を鳴らした。そして日頃の状態までも訴えてきた。

「誰かが仏様にお供えをしたもののおこぼれくらいしか、口にすることはできません」

気の毒に思ったのか清少納言は菓子やひし餅を与えたとある。すると女法師は施し物をもらうと急に饒舌となり若い女房たちに冗談を言い出した。興に乗った女房たちに歌や舞はするのかと聞かれ、即座に冒頭の歌を歌いだしたという次第。

女法師はあやしげな身振りを添えて得意顔に歌っただろうが、清少納言が書き留めた部分はこれだけである。「この末いとおほかり(この続きはとても長かった)」とある。おおかた猥褻な歌謡が延々と続くのに清少納言はあきれかえり「も

うこれ以上書くのは無理」と考えたからに相違ない。

結局、定子中宮が哀れんで差し出した、お下がりの衣服(たぶん単衣)に対して、女法師は作法通り拝礼して、しばらく舞いそして去って行った。この女法師に女房たちは常陸介ひたちのすけという仇名をつけたという。

しかし、この話はこれで終わりとなつたわけではない。その後、再び識御曹司に現れた「常陸介」は、以前と同じく真っ黒に汚れた衣装を着ていた。清少納言は定子中宮が下賜された単衣を、「いづちへやりてけんなどにくむ(どこへやつてしまつたかと思うと不愉快であつた)。」と感想を述べている。

ところで「常陸介」は当時、下賜された絹地を売却していかほどの収入を得たのであるか。「左右獄囚贓物勘文」という長徳二年(九九六)十二月十七日付の史料がある。これは「左獄」「右獄」の二つの牢獄に拘束されていた窃盗犯などが盗んだ品物(贓物)を列挙して、その価値をすべて銭で換算し、その結果を報告した文書である。当時の物価がおおよそ分かつておもしろく、かつ価値の高い史料である。一〇〇〇文(一貫文)は米一石にあたり、当時の米一石は現在の米六十キロにあたるという。現在の二万円ほどにあたるだろうか。以下、その一部を列挙してみる。

絹(一疋) 一〇〇〇〜二〇〇〇

麻布(一反) 四五文

桂うもぎ 七〇〇文

単衣ひとえ 五〇文

直垂ひたれ 三〇〇〇文

馬 六〇〇〜一五〇〇文

牛 五〇〇〜一〇〇〇文

釜 一〇〇〇文

同時代の記録によれば庶民層の一日の労働の対価が米一升(一〇文)から二升(二〇文)であつたから、「常陸介」は下賜された衣服によつて五日間ほどは飢えに苦しむことはなかつたはずである。

今から思うと不思議だが、当時の朝廷は内裏の中に常陸介のような物乞いや庶民が入り込んで、つまみ出すことはなかつたようである。たとえば「枕草子」の同じ八七段に識御曹司に降つた雪を守れと命じられた庭番が「わらはべなどに踏み散ちさせず」といつたという記事がある。ここでいう「わらはべ」とは子供たちのこと、つまり庶民層の子供たちであろう。そうすると王朝時代の平安京に暮らした庶民層の子供たちは大内裏をしばしば遊び場にしてたことになる。王朝時代の朝廷は大内裏に入りする人間を規制しようという考えはなかつたらしい。

最後に、恥ずかしながら冒頭の歌謡の拙訳を試してみる。この歌謡は今様と考

えられるが、この時代、水辺に住みついた遊女たちは今様を歌って客を接待していたという。「常陸介」はひよつとしたら河原でこんな歌謡を聞き覚えたのかも知れない。内容は前後二つに分かれ、前半は男性から女性への歌であり、後半は言い寄られた女性からの返答である。

——今夜はどなたと寝ようか。常陸のすけと寝るとしよう。添い寝をしたとき肌のよさ。

きりりと立つ男の名を持つ男山。その紅葉のように、さぞ浮き名が立つんでしょうね。その紅葉のように、さぞ浮き名が立つんでしょうね。

うん、やはりちよつと恥ずかしい。

追記

先回、書き出しのお断りの部分で「請け負つてもいい」という表現があつたが、「請け合つてもいい」の入力ミスであつた。知人からの指摘で気づいたが、いやいや恥ずかしい。これだから「芥川だより」の読者はおそろしい。



孫ウオッチング (11)

福田 圭

二〇一六年十月二十一日(金)午後二時七分ごろ、義母を病院に送ってくるまで帰宅したちようどその時、道の前方を歩いていた幼稚園から帰る途中の園児たちが先生を中心にして車座になってじつとしてる。

家の前の女事務員さんが事務所から飛び出してきて「地震じゃないですか」と話しかけてくる。続けて、家内が家から出てきて、「アコーディオン・カーテンがゆさゆさ揺れていて、地震だ」という。家に入ってテレビをつけると、大阪は震度4だったが、震源は鳥取県中部で震度6弱だという。我が息子夫婦、孫の住んでいる地域ではないか。さっそく息子に電話をすると、「柵からコップが落ちたが、家族や家は大丈夫」ということでホッとする。光ちゃんは保育園にいて大丈夫だったという。きっと、先ほど見かけた幼稚園児たちのように保母さんの周りに車座になって初めての地震をしのいだのとは想像する。

光ちゃんのお母さん(息子の嫁)の家は最も揺れの激しかった倉吉市で「家は大丈夫だったが、家財道具が散乱して片付けが大変」ということだ。十月二十五日に「孫ウオッチング」に出かける予定であつたが、「余震が一週間は続くだろう」との予測で、急遽宿をキャンセルす

ることになった。

十月二十六日、東日本大震災の津波で児童、教職員計八十四人が死亡・行方不明となった宮城県石巻市立大川小学校を巡り、仙台地裁は大川小の過失を認定し、遺族に一四億円余の賠償命じた。幼い命に思いをはせるとともに「命を預かることの重さ」について考えさせる判決であった。

そんなこんなで、今回は孫の顔を見ないまま「孫ウォッチング」を書く次第となった。

埋め草

「驚天動地」という言葉がある。世の中があつと驚く大事件に対して使われる言葉の中では、ポピュラーな部類だろう。出来事の突発さを強調する時は「青天の霹靂」がある。ただし、出来事を突然と思うか否かは個人と捉え方なので、どちらかと言えば個人的な驚きに対して使われることが多い気がする。それに比べると「驚天動地」は、天空を驚愕させ大地を震動させるわけだから、万民に対する大事件である。

今年のノーベル文学賞は、ボブ・ディランへの授賞と報じられた。このことは、個人的にはまったく予想してなかったことが現実になったという点では大きな驚きなのだが、予想屋のノミネートにはディランの名前は数年前から挙がっていた。

その手の予想は、村上春樹があれこれ取り沙汰される類いのものなので、「へえ〜」とか「ふくん」といった生暖かい眼差しを送るだけで、そこにボブ・ディランの名前を見た時も、いい加減なことを言っているなとしか思っていなかった。それだけに今回の決定を「青天の霹靂」と思ってしまったのである。

こうした流れで、紙面の埋め草でボブ・ディランの話をやってみようと思っていたのだが、「青天の霹靂」に対する「驚天動地」が起きたものだから、驚きの区別という話題にスライドさせてみる。その事件とは、言うまでもなく米国大統領選挙の結果であり、もはや唾然とするしかないというのが素直な感想である。EU離脱を決めたイギリス大衆も大概な気がするが、アメリカ大衆も思い切った選択をやってくれるものだ。

ちなみに「驚天動地」という四字熟語の出自だが、白楽天の律詩「李白墳」だとか。そこでは亡き李白を称えて「かつて有り、驚天動地の文」という句がある。解釈すると、天地を感動させる優れた文章という意味だから、古今集の仮名序がいう「力をも入れずして天地を動かし」に近い。これが比喩的な使われ方でなく、字義通りに天地が崩れるかのような印象で捉えるのが、現代ふうに使われている「驚天動地」である。どの段階で捉え方の変容が起きたのかは分からない。

編集後記

一段と秋も深まり紅葉の季節になりました。早いもので、もう一か月もすれば師走です。

来月号から、精神科医・伊藤明さんによる

「よろず医療相談コーナー」を始めます。

医療についての、ご質問・ご相談を、編集者の梵・下村嘉明あてにお寄せ下さい。

「芥川だより」の紙面の上、限定でお答えしていただきます

ご質問につきましては、匿名(Aさん、Bさんなど)でかまいませんので気軽に、ご質問・ご相談をお寄せください。



これからの老後をどう越える

「人間はのんびりしようなんて考えてはダメだということが九十才をすぎてよくわかりました」という佐藤愛子さんのエッセイでやつと我にかえった。

近頃何でもない事が苦痛になってきたこと、上り下りの階段がおぼつかない。手すりがないと不安、姿勢が悪く前かがみで、歩く姿がイヤでも自分にわかる。障害物も目につかないのにつまづく。歩幅もせまくなり、あせるほど歩けなくなる。情けないなアと思わず、答「それは加齢による筋肉量の減少です」と。どうすればいいのか、何歳になっても増やすことができるのか。

約一ヶ月で入れ替わるという筋肉になりやすいよう体の土台をあたえてくれるよい葉があるそうです。新聞記事で試してみますか。自分で年寄りとは幾つになることなのか、九十才をとくにすぎたけどつまり医師や薬に頼ってもムダ、歳月と共に傷んだ肉体は、もはや戻りはしない。劣悪な環境での独居、認知症による徘徊、老々介護、食事、いろんな現実を目の前に見て、いづれ自分にも訪れてくるだろう。

私は今、何を考え、どんな行動をとれば満足なのか。つまり私は完全な老人になったのか、ああ、今となつては四季を通じて自転車をとばし、口論をやり、目から涙を流し思うさまストレスをぶつ放したあの頃が、しみじみなつかしい。友はみんなあの世へ。笑っているだろうなア、何してんのや、早う、こんかいなア、とこの世へ。

花から元気を

最近はお見舞いにお花をもつてゆくのを感じる病院があるけど、お花には「生氣」があると思う。

体が弱っている人にはお花を持つていくのは、花の生氣を分けあたえるために、ちゃんと意味があると思うのだが。

病室に花があるだけで、パーツと華やぐ。それは花が自然の美しさをもっているから。

きれいなものはきれいな。色とりどりの元気な花をじっくりながめて気分を和らげる。

元気が出てくる。サーと心が軽くなる。どの花も、せんで無垢で純粹で輝いている。庭に出て頂いた花、自分で買った花に話かける。今日もきれいに咲いている。

女郎花、撫子、東寺で花屋の兄ちゃんに、これほんとうに、おみなえしか、なでしこか、散々問いつめて買った花。やつと小さな花を見つけた。「水が欲しかったら知らせてね」と水をやる。花に伝えたことも、こだまのように心にかえってくる。花から元気をもらおう。

肩こりの退治法

よく肩がこって困りました。お灸もすえました。でも年をへると灸もあつくなりませんでした。

友人から教えられた方法で肩こりを治しています。

水に塩をぼつちり入れて沸騰させて少量の酢を加え、それに手ぬぐいを浸して熱いのを絞って肩をむすのです。今までひどかったコリを治すことが出来ました。

雑巾の作り方

雑事を終えたあと、私はすぐ古いタオルをだして雑巾づくりをします。気もまぎれます。雑巾を作る時、縫い方を工夫してみました。ミシンでも手縫いでも縫い目を狭く細かくするだけで汚れが落としやすくなります。

俳句

土田 裕

国境に難民の群れ鳥渡る

落蔓のしかと大地を掴み這ふ

瀬をはやみ沈む紅葉の紅あはれ

行く秋の名園ゆるり巡りけり

街の灯に力ありけり秋の暮れ

影山武司

土手径の一行に咲く曼珠沙華

コスモスの囁くごとく揺れ合ひぬ

檜山里に近きは薄紅葉

秋ぐもり富士を探して迷ひけり

秋の日や記憶の旅へ旅立たむ

機影見え轟音届く秋澄めり

名月や堂の影濃き寺の庭

秋光を集めて眩しビルの群

毬栗の自づと落ちし昨夜(よべ)の雨

富士の峰の稜線新た秋澄めり

にぎはひの釣瓶落としの子らの声

朝寒や襟を掻き寄せ家を出づ

アイロンの火照りを膝に夜寒かな

深空より鐘の音降る星月夜

